

かわべ

議会だより

KAWABE



完成間近、主要地方道 美濃一川辺線 拡幅改良工事(大谷公園付近) 5月2日



平成20年5月22日

第115号

- 3月定例会 2～3
- 議会日誌 3～4
- 一般質問 4人の議員が質問 4～8
- 編集後記 8

3月定例会 (3月6日~19日まで)

20年度予算総額

69億4,190万円を可決

定例会初日に、4月25日で任期が満了する、選挙管理委員及び同補充員の選挙を行いました。そのほか本定例会では、人事案件2件、条例案件6件、予算案件16件、その他の案件3件の27議案を審議し、いずれも原案のとおり可決・同意しました。

選挙管理委員・同補充員の選挙

選挙の方法は、指名推選により行い、全会一致で次の方を選出しました。

選挙管理委員

栗山 罔彦氏
中川辺91番地

馬場 清一氏
下吉田419番地6

林 治男氏
上川辺221番地5

斉藤 重嘉氏
比久見716番地2

補充員

横山 良彦氏
福島564番地

桜井 幸雄氏
下川辺492番地5

加藤 卓氏
下麻生751番地

村田 貞夫氏
鹿塩971番地1

人事案件

▲人権擁護委員の推薦

佐伯 守氏を、全会一致で適任であると答申しました。

下麻生98番地1

▲教育委員の任命

栗山 久氏を、任命することに、全会一致で同意しました。

中川辺496番地8

条例案件

▲後期高齢者医療に関する条例の制定

4月から開始される本制度の徴収事務などは、町で行うこととなるため、条例で町が行う事務の範囲、保険料を徴収すべき被保険者及び普通徴収に係る保険料の納期などについて規定しました。

▲企業立地促進奨励金準備基金条例の制定

企業立地促進条例に基づく奨励金の交付に必要な財源を確保するため、基金積立額を1000万円(追加積立可能)とし、事業所設置奨励金及び雇用促進奨励金に充てることのできると規定しました。

▲国民健康保険基金条例の一部改正

後期高齢者医療制度の創設に伴い、医療保険者として後期高齢者支援金の納付が発生することとなり、その財源を確保するために基金を充てることのできるよう改正しました。

▲福祉医療費助成に関する条例の一部改正

乳幼児などの医療費助成について、小学校6年生までの実施を、本年4月からは中学校3年生まで引き上げ、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図ることとしました。

▲国民健康保険条例の一部改正

20年度医療制度改革に伴い、国民健康保険制度における保険給付に係る自己負担金について、3歳未満までの2割負担を小学校修学前まで引き上げるものです。

▲介護保険条例の一部改正

経過措置である保険料の特例(近年の税制改正に伴い保険料が大幅に上昇する場合の激変緩和措置)を、20年度まで延長するものです。

予算案件

▲一般会計補正予算(第4号)

2932万円増額し、総額を34億8352万円としました。
主な内容は、
歳入では、
・普通交付税で2913万円増額。

- ・市町村振興補助金で549万円増額。
- ・西小学校耐震補強事業関係交付金で850万円増額。
- ・西小学校耐震補強事業債を670万円減額。

▲老人保健特別会計補正予算(第2号)
9044万円増額し、総額を11億2957万円としました。

主な内容
医療費の決算見込みにおいて不足が見込まれるため増額しました。

- ・老人保健特別会計繰出金を3508万円増額。
- ・早期勸奨退職者の職員退職手当組合負担金2547万円を計上。
- ・事業費の確定などに伴う不用見込額を減額。
- ・財政調整基金に1485万円積み立て。
- ・スポーツ振興基金に100万円積み立て。

▲下水道事業特別会計補正予算(第3号)
363万円減額し、総額を6億3976万円としました。

主な内容
流域関連下水道工事などの事業費確定により、関連する事業費を減額するとともに、繰越明許費及び地方債の額を減額しました。

▲国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
2396万円増額し、総額を10億5336万円としました。

主な内容
医療費の決算見込みにおいて不足が見込まれるため増額しました。

▲一般会計補正予算(第5号)
287万円増額し、総額を34億8640万円としました。

主な内容
県道路改良事業負担金の増額。

20年度 会計別当初予算額

会 計	予 算 額	前年度対比	
一 般 会 計	39億2,000万円	13.6%増	
特 別 会 計	国民健康保険事業	9億8,242万円	0.5%減
	老人保健	1億5,632万円	84.8%減
	学校給食共同調理場	4,915万円	4.0%減
	下水道事業	6億9,940万円	9.0%増
	農業集落排水事業	3,300万円	7.8%減
	介護保険	7億2,310万円	7.9%増
	後期高齢者医療	1億1,680万円	皆 増
水道事業会計	2億6,171万円	8.3%減	
合 計	69億4,190万円	2.9%減	

※予算の内容は、広報「かわべ」4月号をご覧ください。

一般会計の修正案は否決
一般会計予算のうち、山川橋修繕工事設計委託料990万円を削減する修正案が提出されました。(修正案賛成1人、原案賛成8人)

※老人保健制度が後期高齢者医療制度に変わるため老人保健は大幅に減。

その他案件

▲町道の路線認定
比久見地内の4路線と西栃井地内の1路線を町道に認定しました。

▲川辺町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定
川辺麻生郵便局に取り扱わせている証明書交付事務などが郵政民営化により郵便局株式会社に承継されたことに伴い、「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」に基づき、改めて指定を行うものです。

▲可茂消防事務組合規約の一部改正
本組合を構成する市町村の負担する経費の表記を「分賦金」から「分担金」に改め、他の一部事務組合の表記に合わせました。

20年2月～4月

議会日誌

<p>〔2月〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 1日・議会全員協議会 議会第1回臨時会 3日・防災講演会 7日・議会報編集委員会 8日・可茂地域市町村議会議長会定例会 12日・議会全員協議会 15日・新人議員研修 20日・後期高齢者医療広域連合議会定例会 21日・議会運営委員会 22日・活性化対策特別委員会 25日・中濃地域農業共済組合議会定例会 26日・総務委員会協議会 27日・総務委員会協議会 28日・総務委員会協議会 	<p>〔3月〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 3日・可茂広域一部事務組合議会
--	---

←次ページに続く

一般質問

そこが聞きたい！ 知りたい！

定例会の3月18日、4人の議員が質問に立ち、町政をただしました。
質問と答弁の内容は、次のとおりです。
当日の傍聴者は10人でした。



佐伯雄幸 議員

自衛官の積極的な勧誘と可茂消防入試年齢制限の改善を

〔佐伯議員〕

①今、加茂郡内で、自衛隊に入隊する若者は、年に7・8人です。残念ながら、19年度の本町からの入隊者は一人もいません。自衛隊に所属することのすばらしさを多くの人に知ってもらう、本町から多くの若者が入隊されるよう行政として、もっと応援をしても良いと思うが、どうか。

②自衛隊契約期間満期を迎え、除隊後に消防官を希望する人が多くいますが、可茂消防事務組合の採用試験では、年齢制限により試験を受けることができません。自分のふるさとに戻って、消防官を目指すことができるよう年齢制限について、検討できないか。

**広報活動がメッセー
ジとなる。年齢制限
の改善は検討中**

〔古川総務企画課長〕

①自衛官の募集に関する事務は、都道府県及び市町村が法定受託事務として行い、その必要経費は、国から委託費として支給されます。本町は、広報「かわべ」で年に2回募集案内を掲載、また飛騨川を使用した自衛隊の訓練の調整・支援や総合防災訓練への参画など



可茂消防訓練風景

についても積極的に行っています。今後、さまざまな機会を通して広報活動や訓練使用などに協力することが、若い人たちに対するメッセージになると考えています。

②新規卒卒者などを対象とする募集、採用については、採用後の長期勤務によるキャリア形成を図る観点から年齢の上限を設けたものです。

しかし、雇用対策法の改正に伴う原則年齢制限の禁止や近年の応募状況、県内の消防本部との受験資格など総合的に勘案し、地元の自衛官除隊者も含め、優秀な職員の採用に向けて改善することが地域住民の生命、身体、財産を守ることに繋がると考えています。当組合に問い合わせたところ、すでに年齢制限については改善する方向で検討しているとのこと。

〔4月〕

- 6日・議会第1回定例
- 7日・議会運営委員会
- ・議会第1回定例会
- 11日・中学校卒業式
- 13日・学校給食運営委員会
- 14日・区長会
- 18日・議会第1回定例会
- 19日・議会第1回定例会
- 25日・小学校卒業式
- 26日・生活安全推進協議会
- 27日・卒園式
- 28日・可茂地域懇談会
- 5日・入園式
- 6日・消防入退団式
- 7日・入学式
- ・区長会
- 14日・新人議員研修
- ・議会報編集委員会
- 17日・緊急全国大会
- 18日・活性化対策特別委員会
- ・議会全員協議会
- 26日・交通安全祈願祭



牧田富朗 議員

小学校英語教育の現状と条件整備をどうするのか

【牧田議員】

学習指導要領の改訂で、小学校5・6年生に「外国語活動（英語）」週1時間、年間35時間が必修として導入されます。現在、1年生から6年生まで、総合学習の時間に「国際理解の時間」として、教科書はありませんが、各校で創意工夫され学級担任とALTが指導に当たり、子供たちは楽しく意欲的に学習していると思います。

語）を鋭意努力し指導されることを望みます。そこで、

- ①町内の小学校における英語教育の現状は。
- ②外国語活動に対する「現場の不安解消への条件整備など」は、どうするのか。

学級担任とALTが指導。23年度完全実施に向け対応の明確化

【小栗教育長】

学習指導要領改訂に関する答申では、20年度は現行のまま総合的な学習時間に英語学習に取り組み、21～22年度は移行期間、23年度から完全実施となっています。①現在、年間、1・2年生が約6時間、3年生から6年生が約15時間ほど英語学習に取り組んでいます。学級担任と外国人講師ALTがチームティーチング方式で指導に当たっています。英語を学ぶと言うより、英語に慣れ

るという学習形態で授業が展開されています。ALTによる本物の英語に触れ、カタカナ英語が本物英語に変わる瞬間でもあります。

- ・英語教科指導教員（非常勤講師）の確保とALTを活かし、授業の効率を高める努力と工夫。
- ・町教育研究会に英語部会を位置づけ、指導に對する研修を深めながら完全実施に向けた対応策、推進策を構築。加配教員の確保。など必要と考えます。



ALTによる授業の様子（川辺西小学校にて）

町長のこの1年間に対する決意は

【牧田議員】

町長は、13年4月に現職を破って当選し、2期目は無投票でした。当選の時、市町村合併と行財政改革を抱負として述べられ、3年経ち、この1年間が町長にとっては正念場です。そこで、

- ①「全国水源の里連絡協議会」に19年11月30日に加盟されたが、今後の見通しと「限界集落」との関係及び加盟してどんなメリットがあるのか。

②農業委員会委員は、各地区の選挙選出委員と農協・土地改良区・議会がそれぞれ一人づつ推選した選任委員からなっています。梶は、女性農業委員の選出も求めています。また、農業委員会は、「独立行政委員会」で、農地を守る立場であり、

町長の会長兼務はいかなるものか。本年7月の一斉選挙への対応は。

③岐阜清流国体について

県の方針は、「国体のために新たな競技会場の新設は行わず、既存の施設の改修で対応する」とのことです。県へ漕艇センター改築をお願いしているが大丈夫か。

- ④町長のこの1年間に対する決意は。

美しく輝く、水辺と心を育むまち 実現に向け全力で取り組み

【佐藤町長】

①全国水源の里連絡協議会は、発足時で全国146の市町村が、また、本町も他の加茂郡町村ともども参加しました。

協議会の趣旨は、コミュニティの維持など、地域活動が困難な状況に直面している集落が全国的に拡大しつつあ

一般質問

り、国などに政策の展開や支援を呼びかけ、地域の活性化を図ることです。対象地域は、限界集落という考え方と類似していますが、限界集落に限定しているものではありません。本町には、限界集落の定義に該当する地域はありません。

② 私は土地改良区の推薦により選任委員となり、委員の互選により会長になっていきます。会長を兼ねることは農業委員会の判断に任せます。また、女性農業委員や若い担い手農業者などの委員選出については、ぜひとも

希望します。選任にあたり、農業団体・議会・各地域で特段の配慮をいただければと考えます。

③ 県教育委員会も、国体プレ大会前の22年度には新艇庫をぜひ完成させたい意向であり、国体準備事務局も、国体の開催には新艇庫が必要との認識を示しています。さらに、艇庫新設は、あくまでも 既存艇庫の老朽化が進んだためであり、国体のためだけの新築ではないとの認識を持っています。

④ 厳しさを増す財政状況に対処するため、第4次総合計画に掲げる「美しく輝く、水辺と心を育むまち」の実現に向け、各種施策に全力を挙げて取り組みます。



佐伯和昭 議員

市町村合併について

【佐伯議員】

① 町長は市町村合併について、当初から「合併は避けて通れない、あらゆる選択肢を考えていく」と言われていますが、その考えは今も変わらないか。また、合併が避けて通れない理由は何か。

② 町村長会において、今、合併問題について論議がされているのか。

③ 以前、話題となっていた段階的な合併や、そのほかの合併の枠組み、合併できることから合併の方策もあります。その方策も、将来、加茂郡全体と美濃加茂市との合併、その先には可児市・可児郡との

合併、ひいては今論議されている道州制の問題の礎になるかと思えます。町長の言われる「あらゆる選択肢」の中に、この方策も含まれているのか。

合併に対する基本的考え方に変わりはない

【佐藤町長】

① 合併に対する基本的考え方に変わりはありません。その理由は、現状の住民サービス水準の維持・向上とといった地方公共団体の基本的責務に加えて、県から市町村への移譲事務の増加や少子高齢化、さらには価値観の多様化などすべての今日的課題への対応、そしてこれらへの根本的・共通的要因としての財政問題を挙げることができます。

② 加茂郡町村長会において、現在では全く議論がなされていま

せん。また、美濃加茂市に対して再び何らかの働きかけを行おうという議論もありません。

③ 段階的合併、できるところからの合併も「あらゆる選択肢」の一つであることは否定しません。また、特定の市町村との単独合併を否定する考えでもありません。

道州制のなかでの市町村という視点も大切だと思いますが、現実的には一つずつの合併案についてそれぞれ是非々で住民の皆様とともに判断していくことが必要と考えます。

【佐伯議員】

政治家なら、当然今回の合併破綻はある程度予測できたと思います。会社が合併を指しているとき、当然経営者は、合併が破綻したときのことを考え、次の方策を練っていると思います。町長が信念に自信がな

いなら、本来なら住民投票をすべきですが、多大な事務と費用がかかるので、住民アンケートを採ってはどうか。

【佐藤町長】

経営者として失格かもしれないませんが、取るべき道は粛々と取ってきたつもりです。また、現在住民アンケートをするつもりはありません。

備蓄倉庫の充実と災害弱者の避難所の協定締結を

【佐伯議員】

①備蓄倉庫が3小学校校下と鹿塩地区に設置されていますが、当初設置されて以来、再点検や特に再整備された状況は聞いていません。

現在の設置箇所、設置数また、備蓄されている種別、個数で完全にその目的が満たされているのか。もし満たされていないのなら、早急に充足する必要が



防災備蓄倉庫の内部（保健センター横）

あるが、どうか。

②災害時や災害が起き得る状態の時に、寝たきりの老人、お年寄りや体の不自由な方の避難誘導をより迅速に進め、安全確保が図れるよう、老人福祉施設の設置者である社会福祉法人との災害弱者の避難場所協定を結ぶことが良いと考えるが、どうか。

また、現在ある備蓄品とは別に体の不自由な方に必要な、例えば紙おむつなどの必需品も避難場所に備蓄することも重要と思うが、

備蓄関係は再検討する。避難所の早急な協定締結は困難な状況

【古川総務企画課長】

①町には、防災備蓄倉庫が4カ所、救助用資機材倉庫が4カ所あり、いずれも14年度に整備して以来、新たな増設もなく1年に一度期

限切れとなる食料の入れ替えと資機材の点検をしています。食料などの備蓄数は、設置当時の被害想定に基づき

避難者数のおよそ3日分を備蓄しています。

今年度作成した防災ハザードマップを基に最悪の被害想定を求め、町として備蓄すべき食糧や資機材及びその設置箇所についても検討し、順次整備を図りまして、しかし、行政においてすべてを準備するには限界があり、各家庭や地域での備蓄、事業所などの協定締結などにより、町として最小限の備蓄にとどめるよう協力を求めています。

②災害弱者の安全確保を図るための緊急避難場所について、その候補施設に上川辺地内の総合老人福祉施設と協定締結ができるよう施設を運営する社会福祉法人慈恵会との間で協議をしています。しかし、収容可能人数や備蓄庫、必需品の品目、種類、数量等の検討課題があり早急の締結が困難な状況です。



矢田宗雄 議員

職員の適正配置等について

【矢田議員】

職員の能力が最大限発揮できる組織作りや、配置、上司に気兼ねしないでどんどん意見の言える職場にするための指導、心配りと今後の方針は。

コミュニケーションを大切に組織の活性化と組織力の向上を図る

【佐藤町長】

毎年、勤務評定の折りには、自己評定と併せて異動意向調査を行い「職務上の意見、希望事項」職場への満足度、異動希望などを自由に記入していただき、人事異動などに

反映させています。また、日頃から職員とのコミュニケーションは大切なものと認識しており、町民の皆様の信頼のもと、さまざまな行政課題に対して意欲と能力、高い倫理観を持ち、自主的・主体的に職務を遂行していただきたいと考えており、私及び管理職員ともども職員の見解には積極的に耳を傾け、組織の活性化と組織力の向上を図っていきます。

図書室の発展的な利用構想は

【矢田議員】

施設を作っても有効に利用されなくては、税の無駄使いであり、町の活性化に寄与しているとは言えません。例えば、多くの財源をかけ、立派な図書室ができましたが、100パーセント町民のために機能しているとは思えません。図書室ひとつでも、町の活性、豊

一 般 質 問

かな暮らし、中でも大きな期待を持っているのは子どもたちの健全育成です。どんな立派な商品でもその商品にほれ込み、熱い思いで伝えなければ売れないでしょう。図書室の利用について、どのような発展的な利用構想を持っているのか。

**おほなしボランティア
活動を支えつつ読書の
普及に努める**

【小栗教育長】

図書室完成以来、順次蔵書冊数を増やしながら、情報提供の場、学習の場として多くの方に利用していただけるよう進めているところ です。

しかし、活字離れが進む現代の流れの中で、蔵書冊数を増やすばかりではなく、いかに多くの方に読書に親しんでいただくようにするかが、図書室運営の最も重要な課題と受け止めています。また、県が示す社会教育の重点施策の中にも読



「読み聞かせ」の様子

書活動の推進が掲げられていますが、それらの推進が真に図書室利用の増加、充実につながるものと考えます。

昨年、町内の読書ボランティアの方々による「おほなしボランティア交流会」を結成し、互いの状況、情報を共有しながら、

図書室の有効活用も模索し、また、各小学校などでの読み聞かせの開催などを定期的に行い、読書する楽しみを子どもたちに進めていただいています。今後も、ボランティア活動を支えつつ、読書

の普及に努めていきたいと考えています。

【矢田議員】

山形県内のある小学校では、図書館で一人年間135冊借りるとのことです。この学校は635人の大きな学校ですが、不登校、保健室登校はゼロだそうです。本が死ぬというところに暴力が生まれるという格言もあり、子供たちにとって食べ物 が体を育てると同じように、本が心を育ててくれるのではないのでしょうか。この学校は小学校に入学

した翌日から担任の先生が毎日そのクラスの生徒を連れて図書室へ行き、1冊借りるということを2年間続けられ、もう3年生からは自然に自分で図書室に行つて本を借り、たくさん本が読めるといふ、習慣づけ、取り組みが行われているそうです。子供を本好きにする施策について、何か考えがあれば聞きたい。

【小栗教育長】

読書は、知識の蓄積だけでなく、豊かな心を育むと受け止めています。幸い、町内には、「おほなしボランティア」のサークルがあり、幼児や小学生を対象に、読み聞かせの活動をして下さっています。

中学校でも、この4月から読書の時間を位置づけて取り組むと聞いています。こうした活動や取り組みを支援し、更に充実させていきたいと思えます。

編集後記

議会報は、議会の審議の内容を町民の皆様にご覧いただける限り詳しくお知らせするのが目的です。

しかし、詳しくお知らせしようとする活字ばかりで読みにくくなり、また、簡潔にまとめすぎてしまうと真意が住民の皆様には伝わりにくくなります。

この問題を解決するのが編集者の技量ですが、。年度も新しくなり、印刷業者が変わったのを機会に、前号より活字を少なくする努力をしたつもりです。

議会審議の状況を真に受け止めていただくには傍聴が一番です。皆様のお越しを、お待ちしております。